

【睦合南地区】令和7年度あつぎタウンミーティング実施結果

日 時: 令和7年7月10日(木) 午後5時55分～午後7時00分
会 場: 睦合南公民館 2階集会室
参加者: 地区の自治会長(12名)、公民館地区館長
市長、副市長、教育長、企画部長、企画部次長、総合計画担当課長、公民館・地区市民センター長

自治会長からの意見	市長等からの回答
意見1 小鮎川河川敷の整備、環境維持について	
<p>【中村自治会】</p> <p>■睦合南地区は利便性の高い住宅地である一方で、三つの河川に囲まれており、自然に親しみやすい地理的環境に恵まれた魅力のある地域となっています。</p> <p>しかしながら、こうした身近な自然環境は、河川の氾濫のように脅威ともなり得ますし、平常時においても河川から伸びてくる雑草や樹木が堤防道路における通行の妨げとなるほか、地域で管理している河川敷の公園にまで伸びてくる等の課題も抱えています。</p> <p>中村自治会においても、荻野川では昨年の台風により、護岸の崩れが発生し、災害復旧工事が行われています。河川付近には、妻田青少年広場や妻田西公園があり、雑草が伸びています。自治会でも草刈りを実施していますが、高齢化により参加者が集まりにくくなっている状況です。</p> <p>そこで、河川を脅威として感じることなく、より安心して身近に触れ合える自然環境とするため、治水対策の強化や堤防道路・公園に隣接する土地の除草管理について、河川管理者である県と連携して引き続き対応をお願いします。</p>	<p>■睦合南地区は、中津川、小鮎川、荻野川の三つの河川に囲まれているため、豊かな自然を感じる一方、自然災害発生時には被害を受ける恐れがあると認識しています。自然を脅威に感じるのではなく、親しむためには、河川を管理、整備していくかなければならないと考えています。</p> <p>小鮎川堤防道路の維持管理については、除草作業を年間2回から年間3回に回数を増やし対応していますが、近年の気象状況により雑草の繁茂に追いつかず苦慮している状況です。</p> <p>今後についても、地元自治会の皆様に御協力いただきながら市としても除草作業を進め、良好な道路環境の形成のため適切な維持管理に努めています。</p> <p>妻田西公園広場については、小鮎川の河川敷の一部を県より占用許可を受けて設置したものです。占用許可の際に、公園に接する堤防法面についても除草等の管理を行うことを条件として付与されていますので、市で管理を強化し、より一層公園の安心・安全を守っていきます。</p> <p>昨年の台風の影響により荻野川の護岸に損傷が生じ、以前も台風により小鮎川護岸で損傷した箇所がありました。このような危険な箇所については市としてもパトロールを行い、安心安全を守る取組を進めていますが、皆様が発見された際には市に報告していただければと思います。県へ速やかに報告するとともに、市としてもスピード感を持って対応していきます。</p> <p>《実施日以降の対応状況等》</p> <p>■小鮎川沿いの堤防道路の除草については、年間3回の除草作業を実施中であり、来年度以降も引き続き3回実施する予定です。</p>
(担当課:公園緑地課、道路維持課、河川下水道総務課)	
意見2 桜並木の維持管理について	
<p>【三家南自治会】</p> <p>■三家南自治会区域内には、500mにおよぶ桜並木があり、毎年、地域の皆さんのが開花を心待ちにしている、魅力的な景観の一つとなっています。昨年度のタウンミーティングにおいて、桜並木の伐採と植栽をお願いしたい旨を伝えたところ、樹木診断を行ってもらいました。診断の結果、残っている樹木は健全であるとのことで、安心したところです。しかし、例年であれば葉が生い茂る時期に、葉が出ておらず、キノコが生えている木が目立っています。</p> <p>雨や風の強い日に桜並木を訪れるとき、腕よりも太い枝が歩道上に落ちていることもあります。剪定については要望を提出していますが、桜並木をはさんで両側に道路があり、交通量は多く、通学路として、こどもたちが毎日歩いている場所があるので、安全面に不安を感じています。</p> <p>500mに及ぶ桜並木は、桜の咲く季節だけでなく、若葉の生い茂る時期に訪れても圧巻の景色です。この貴重な風景を将来にわたって守り続けるためにも、桜並木の保全についての考え方をお聞かせください。</p>	<p>■三家南地区の桜並木は、桜まつりが開催されるなど地域の宝であると認識しています。</p> <p>桜並木は、市道の街路樹として管理していますが、老木化が進んでいることから、昨年度、樹木診断調査を実施しました。概ね健全な状態であるという診断結果でしたが、枯れた枝や幹があると確認された一部の樹木については、枯損部の伐採等の対応を行っていきます。</p> <p>地域の皆様に親しまれている桜並木の美しい風景を、未来に継承していくためにも、今後も、適切な維持管理に努め、可能な限り現在の桜並木を大切に保存していきたいと考えています。</p> <p>《実施日以降の対応状況等》</p> <p>■三家南地区の桜並木については、自治会長立会いの下、枯損部の伐採を7月下旬に行いました。</p>
(担当課:道路維持課)	
意見3 地区の文化活動の継続について	
<p>【妻田中央自治会】</p> <p>■睦合南地区には妻田薬師や妻田神社等での活動を中心に、地域に根付き受け継がれてきた文化風習があり、地域の魅力となっています。</p> <p>妻田神社では、地域の小学生が神社の祭礼で祭り太鼓を披露する伝統が続いており、今ではかつてのこどもたちが親となり、自らのこどもと共に演ずる姿も見られます。</p> <p>妻田薬師では、地域の方によって構成された妻田薬師保存会を中心に保全活動がなされており、伝統的な手法で作られるしめ縄の奉納や、縁日が賑わいをもたらしています。</p> <p>これらの取組は、地域への愛着やコミュニティの絆を深めるものであり、私たちの誇りとなっています。</p> <p>そこで、市においてこれら地域の文化的活動に対する支援、例えば、こどもたちの太鼓を披露する場や、地域での活動を多くの方に知っていただくPR等をお願いします。</p>	<p>■地域の歴史や文化を未来へ継承していくことの重要性を深く認識しており、睦合南地区で妻田薬師などを中心に文化風習が受け継がれていることを、大変うれしく思っています。妻田神社の太鼓連による太鼓の競演は地域に受け継がれており、感動を覚えます。伝統を継承していくためには伝統を地域の方に知ってもらい、参加してもらうことが重要であると思います。</p> <p>市としても、地域の伝統文化を後世に伝えるため、PR活動や自治会へ参加しやすい環境づくりを進めていきたいと考えていますが、地域においても、自治会や子ども会での周知をお願いしたいと思います。</p> <p>こどもたちへの伝統の継承に関しては、学校において伝統文化や伝統芸能を伝えることも重要であると思うので、教育委員会と連携し取り組んでいきます。</p> <p>■睦合南地区のこどもたちは、妻田薬師の絵馬を中学生が作って奉納するなどの伝統に触れる機会を経験しており、こどもたちにとっても幸せなことです。学校や地域、こどもたちとともに伝統を受け継ぎ、そして後世に伝えていく流れを大切にしています。</p>
(担当課:市民協働推進課、文化魅力創造課)	